

# 平成23年度千葉県スポーツ推進審議会 会議録

日 時 平成24年1月27日(金)  
14時00分～15時30分  
会 場 千葉県総合スポーツセンター  
スポーツ科学センター第2, 3研修室

## <出席委員> (敬称略50音順)

荒井のり子	荒川 昇	金澤 篤志	齊藤 利明	佐藤喜美子
篠田 哲彦	谷藤 千香	土居陽治郎	中村 恭子	萩原 出
牧野由美枝	森 和美	柳澤 久	渡辺千代美	

## <出席事務局職員>

千葉県教育委員会	教 育 長	鬼澤 佳弘
健康福祉部健康づくり支援課	主 査	磯辺 邦彦
障害福祉課	副 主 幹	在原 進
保健指導課	副 主 幹	吉成 浩
商工労働部 観光課	主 任 主 事	茨木浩一郎
教育庁企画管理部教育政策課	副 主 幹	代崎 晶子
教育振興部生涯学習課	副 主 幹	田中 憲生
学校安全保健課	指 導 主 事	萩原 剛
体育課	課 長	石渡 敏温
ちばアクアラインマラソン準備室	副参事兼室長	由利 聡
同	副 主 幹	角田 康治
学校体育室	主幹兼室長	平島 昭一
同	主任指導主事	栗原 政賢
同	主 査	長嶋 展章
スポーツ振興室	主幹兼室長	山本 昭裕
スポーツ振興室	主任指導主事	猪狩 恵司
同	指 導 主 事	山内 和幸
同	指 導 主 事	黒川 昭宏
同	指 導 主 事	伊藤 忠幸
体育施設班	班 長	大森けい子
競技力向上班	指導主事兼班長	川崎 浩祐

- 1 開 会
- 2 委員の委嘱, 委員紹介
- 3 千葉県教育委員会教育長挨拶
- 4 議 事 (議長: 荒川会長)
  - (1) 報告
    - ① 平成23年度各種大会結果
      - ア 全国高等学校総合体育大会
      - イ 第66回国民体育大会・第11回全国障害者スポーツ大会
    - ② ちばアクアラインマラソン準備状況について
  - (2) 協議
    - ① (仮称) 第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定について  
※推進計画(素案)について
- 5 閉 会

#### 4 議 事（議長：荒川会長）

##### （1）報告

##### ① 平成23年度各種大会結果

ア 全国高等学校総合体育大会

イ 第66回国民体育大会・第11回全国障害者スポーツ大会

##### ② ちばアクアラインマラソン準備状況について

###### ○課長説明

それでは、資料2を御覧ください。1ページでございますが、全国高等学校総合体育大会の結果でございます。合計の所を見てもらいますと、1団体の成績、2個人の成績、3合計の成績です。また、＜参考＞の入賞者数合計推移が出ていますが、今年度は、104種目の入賞数で過去最高の成績でありました。

第66回国民体育大会においては、5ページをお開きください。教育長の挨拶でもありましたが、男女総合は第7位、女子総合は第6位でした。季別成績、過去5年間の開催地成績、6ページは都道府県順位、7ページは競技別成績であります。8ページは、第11回全国障害者スポーツ大会「おいでませ！山口大会」の結果でございます。結果につきましては、千葉県選手団は、金メダル64個、銀メダル27個、銅メダル11個の合計102個を獲得し、全国第3位の好成績を収めました。ちなみに史上最多216個のメダルを獲得し、全国第1位となった昨年度の「ゆめ半島千葉大会」に次ぐ記録です。以上、全国高等学校総合体育大会、第66回国民体育大会、第11回全国障害者スポーツ大会の結果でございます。

###### ○ちばアクアラインマラソン準備室長説明

##### ② ちばアクアラインマラソン準備状況について

「ちばアクアラインマラソン」の開催につきましては、前回の7月21日の会議において、平成24年10月21日（日）に東京湾アクアライン橋梁部の全線を使用して、参加者15,000人によるフルマラソンを実施する、との御説明をさせていただきました。

お手元の資料2の最後のページのパンフレットを御覧ください。

表面の最上部の「ちばを走ろう、アクアラインの風にのって」は、全国から1,482通の応募の中から選定されたキャッチコピーでございます。

大会は、午前10時にスタートし、制限時間を6時間としております。

アクアラインの規制時間【午前8時～午後2時】のうち、午前8時から午前9時50分までを、橋梁部ジョイント養生、警備員・審判員の配置、転落防止ロープの準備等に要する時間が必要であることから、スタート時刻を午前10時としました。

また、当日は来場者数を選手と関係者をあわせ、約3万人を想定しており、輸送手段や交通量も考慮し、準備を進めているところであります。

アクアラインの規制時間の中には、アクアライン上の転落防止ロープの撤去や養生部分の復元作業に要する時間（1時間程度）が含まれます。

したがって、午後1時には、すべての選手がアクアラインを通過している必要があることから、10時スタートで午後1時にアクアラインを降りると、約20kmを3時間ということになります。つまり、フルマラソン6時間ランナーまでが通過可能となることから制限時間を6時間といたしました。

次にコースですが、リーフレット裏面を御覧ください。

木更津から出て、袖ヶ浦市を周って来るコースとなっております。木更津市の「潮浜緑地公園前」をスタート地点としますが、15,000人が幅員7mの道路をスタートするに

は、直線で約1kmが必要となります。(公園前の道路は直線1km確保できる)

スタート後、アクアラインへ向かいます。

6km過ぎから金田インターチェンジまでの間は、現在工事中ですが、大会までには、完了する予定です。

9km地点からは、いよいよアクアラインの海上部分に入り、海ほたるパーキングエリアで折り返すこととなります。

12km地点と15km地点が、海面から40mと最も高くなっており、風を強く感じるとともに、眺望も最高の地点であり、海に囲まれた大パノラマは、参加するランナーに大きな感動を与えることと思います。

金田インターチェンジで高速道路を降りますと、19km地点となります。

ここから、22kmまでの間は、現在、都市整備機構(UR)が区画整備を進めており、大型商業施設が4月13日に開業予定となっております。

23km付近から袖ヶ浦市に入り、袖ヶ浦市役所付近を通り、25km地点で国道16号線を立体で交差します。

このあたりからは、古い町並みが続き、地元の暖かい応援が期待されます。

袖ヶ浦公園をすぎますと、田園地帯となっており、遠くに里山を臨むことができます。

33kmから36kmは、木更津市の新興住宅地を通過します。

市街地に入り、レース終盤の沿道の応援が期待されます。

37kmから38kmまでの約1kmは、最後のきつい上り坂となりますが、38km地点では、遠くにアクアラインを臨むことができるなど、市街を眺望することができます。

このあと、国道16号線を立体で交差し、フィニッシュ地点である木更津市役所へ向かうこととなります。

アクアラインだけが注目されますが、コース上には、最新・最大級の商業施設、古い町並み、田園地帯、開発が進む新興住宅街、木更津の市街地と、千葉の魅力を凝縮したコースとなっております。

実行委員の一人である金哲彦氏が申しますには、メリハリのきいた適度なアップダウンが随所にあるので、初心者からベテランまで楽しめるコースになっているというコメントをいただいております。

今後の予定ですが、3月21日に実行委員会総会を開催いたしまして、いよいよ4月から参加者の募集をはじめるといふことになってございます。是非、県民の皆様にも応募いただきまして、42kmのマラソンに参加してみてください。どうぞよろしく願いたします。

**【報告事項(1)①平成23年度各種大会結果 ②ちばアクアライン準備状況についての質問等】**

議長 : 報告事項を一括して、報告していただきましたが、何か御質問・御意見ございますか。

委員 : テレビ中継はやるのでしょうか。

事務局 : TBSが内定しています。実況はできませんが、ダイジェスト版で約1時間の放映を予定しています。

議長 : 6時間の制限は一般的なのでしょうか。

事務局 7時間というところもあるが、ちばアクアラインマラソンは、高速道路を止めるので、6時間と設定しました。ちなみに今週、行われる若潮マラソンも6時間です。

委員 全国中学校総合体育大会も報告に入れて欲しいです。報告資料は、小中体連の事務局が作成しますので、お願いします。

事務局 次回から報告事項に入れます。

委員 参加者の地元枠などはあるのでしょうか。

事務局 県民優先枠を現在検討しております。

委員 私もボランティアとして参加することはできますか。

事務局 ボランティアは、地元と一般の方々を公募します。希望があれば、どなたでもボランティアができます。

## (2) 協議

### ① (仮称) 第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定について ※推進計画(素案)について

#### ○課長説明

先ずはじめに、資料について確認をさせていただきます。説明の関係から、資料3の計画の概要と参考資料(審議会委員等の主な意見と改善策)を並べて御覧ください。

資料3 お手元の(仮称)第11次計画(素案)、計画の概要です。

また、参考資料は、これまで2回の審議会でもいただいた御意見を事務局やワーキンググループ会議等で検討したものです。参考資料にありますのは、事務局等で検討したもののうち、主な御意見と改善策等を示したものです。

それらを踏まえまして、これまでの計画(骨子案)を改善するとともに、施策に反映させております。

それでは、(仮称)第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」(素案)について、御説明させていただきます。

資料3(計画の概要)を御覧ください。

はじめに、計画の構成についてですが、資料の左側にありますように、「スポーツ立県ちば」の実現を目指して、5つの柱を設定いたしました。その柱を推進するための目標を掲げ、目標を具現化するための施策を立て、施策を推進するための取組みの方向性を位置づけました。なお、資料(計画の概要)には記載しておりませんが、計画(素案)の冊子には具体的な取組みを示してありますので、本日、御意見をいただきたいと考えております。

次に、計画の柱ですが、変更点が2点あります。

1点目は、柱2です。前は「子どもの体育・スポーツの充実」でしたが、千葉県体育・スポーツ振興条例の第7条を用い「子どもの体力向上と体育の充実」としました。

2点目は、柱5です。前は「スポーツを活用した地域づくり」でしたが、単なる地域づくりではなく、スポーツを通して地域がより元気を出し、地域が活性化することを目指し、活力を加えて、「スポーツを活用した地域の活力づくり」としました。

続いて、各柱について説明します。

柱2でございますが、前回、御審議いただいた時に、「2子どもの体力向上と体育の充実」「1生涯スポーツの推進」ということで、本来は「子どもの体力向上」、その次に「生涯スポーツの推進」であっていいのではないかと、スポーツの組織ということで「子どもの体力向上」が先という御意見もいただいておりますが、私どもといたしましては「スポーツ立県ちば」を目指して、「する・みる・ささえるスポーツの推進」を「スポーツ立県ち

ば」の柱としてございますので、生涯を通してスポーツに親しむこと、その中で、学齢期にしっかりと体力をつけて、生涯スポーツを「すること」「みること」を目的といたしまして、御意見をいただいたところでございますが、御覧のような柱とさせていただきます。

柱1の「生涯スポーツの推進」ですが、

目標は、参考資料にあるように「幼児期から高齢者まで、一貫性のある目標の設定を」との審議会委員の御意見を踏まえ、「する・みる・ささえるスポーツを通して元気と活力ある県民を増やす」と掲げました。

また、具体的な数値目標は、成人の週1回のスポーツ実施率を取り上げ、基準値は、平成21年に国が実施した調査データの45.3%とし、目標を当面60%としました。（当面とは教育振興基本計画でH26までの目標としていることから、整合性を図るものです）そして、3つの施策を推進するものです。

取組の方向性には、「健康教室等にスポーツ事業をタイアップさせると効果が大きいのでは」との御意見を踏まえ、スポーツや体力づくり等に主体的な取組となるよう、気軽に取り組める健康・体力づくりの推進や、運動を通じた交流活動の推進を位置づけました。

また、高齢化社会がさらに進むことから、利用者一人ひとりにあった運動プログラムの提供、運動支援等を行う介護予防トレーニングセンター運営事業の推進、障害の特性等に応じたスポーツへの参加環境づくり等を位置づけ、こうした方向性のもと、現行の取組の見直しや充実等を図り「生涯スポーツの推進」に努めてまいります。

次に、柱2の「子どもの体力向上と体育の充実」です。資料（計画の概要）にある目標を掲げ、数値目標は、小学校における新体力テスト（8種目80点）の平均点を取り上げ、基準値は平成20年度の49.0点とし、当面50点を目指し、5つの施策を推進いたします。

参考資料の「子どもの体力向上と体育の充実」の「生涯スポーツを推進していく上で、幼児期の体力づくりは児童生徒の体力・運動能力の基礎づくりとして大切である」との御意見や、文部科学省が小中学生の体力不足には、幼児期の運動不足が背景にあると指摘しており、「幼児期の運動指針」を作成していることなどを踏まえ、新たな施策として（1）に「幼児期における体力づくりの推進」を盛り込みました。

取組みの方向性としましては、同省が作成している「幼児期の運動指針」を参考にし、子どもたちの外遊びを推進するため、指導者の研修及び保護者への啓発や児童生徒の発達段階を踏まえた指導内容の明確化と授業改善を位置づけ、運動好きな子どもの育成に努めます。また、「子どもたちが生涯にわたってスポーツを推進していく上では、他者とのコミュニケーション能力やフェアプレーの精神が大切である」との御意見を踏まえ、スポーツマンシップ指導者研修会の開催をはじめ、各種研修会を通じた教職員の資質の向上、スポーツエキスパート活用事業を通じた運動部活動の充実等を目指します。

次に、柱3の「競技力の向上」ですが、本県では、国体終了後も、高い競技力を恒常的に維持するため、国体の成果を踏まえた「総合計画」を策定し、継続的・計画的に競技力の向上に取り組んでおります。審議会でも肯定的な意見をいただいております。この体育・スポーツ推進計画においても、「目標」「施策」「取組の方向性」の全てに、総合計画を取り入れ、推進してまいります。

今年の山口国体では、男女総合7位・女子総合6位入賞と、目標の1つである「国民体育大会入賞」を達成しました。今後もこの数値目標を掲げ、達成を目指します。

また、「未来のアスリートの発掘・育成・強化」については、これまでのジュニア強化に加え、特に鬼澤教育長に御指導・御助言をいただきました。国体で活躍する選手を学校等に派遣する「国体選手能力活用」が、関係者から高い評価を得るなど、着実に成果を上げております。国体で培われた土壌を活かしながら、競技力向上や地域スポーツ推進に資する取組をしてまいります。

次に、柱4の「スポーツ環境の整備」ですが、資料（計画の概要）にある「県民のスポーツに親しむ機会の選択の幅を広げる」という目標を掲げ、指導者の育成など「人づくりの推進」、施設設備の整備など「施設の再整備と有効活用」、総合型地域スポーツクラブ

の設立・育成支援やスポーツに関する情報の収集・提供など互いに影響し合い、全体としての機能を果たす「システムづくりの推進」とし、スポーツ環境を「人・ハード・ソフト」の3つの視点から施策を立てました。

取組の方向性としましては、「スポーツ指導者の継続的な活用」についての御意見を踏まえ、県民の多様なニーズに対応できるよう、これまで育成した県の「スポーツ指導者、有資格者の新たな活用システム」の構築を目指します。また、県総合スポーツセンターの整備については、利用者が安全・安心に利用できるよう県耐震改修促進計画に基づいた耐震化を図るとともに、老朽化した施設の機能回復を図るための改修を検討し、併せて「学校施設の新たな活用方法の条件整備を」との御意見を踏まえて、「県総合スポーツセンターの再整備」と「学校体育施設開放の促進」を位置づけました。こうした方向性の下、現行の取組の見直しや充実等を図り「スポーツ環境の整備」に努めてまいります。

次に、柱5の「スポーツを活用した地域の活力づくり」ですが、これは、新たな視点として立てた柱です。資料（計画の概要）にある「スポーツと地域の特性を活かした千葉の魅力発信」を目標に掲げ、「プロスポーツを活用したスポーツの推進」「スポーツイベントの活用による千葉の魅力発信」「国体開催を契機としたスポーツの拠点づくり」の3つの施策を推進します。

取組の方向性としましては、プロスポーツと学校をつなぐシステムの研究や千葉の自然・資源を活かした「ちばアクアラインマラソンの開催、サイクルツーリズムの推進」など「地域によるスポーツ大会等の開催による千葉の魅力発信」、スポーツを通じた交流機会の創出・スポーツボランティア活動の推進等を位置づけました。

また、県民体育大会や26高校総体等のスポーツイベント等を通じた、県民へのスポーツ参加促進等を位置づけました。こうした方向性のもと、具体的な取組を行い、スポーツを活用した地域の活力づくりを推進してまいります。

柱4・5については数値目標の設定は行わず、定性的な目標掲げ、取り組む予定です。各事業レベルで、効果的な定量化ができるものについては、数値目標掲げ、取り組む予定です。

以上が計画の概要です。

今後、パブリックコメントを実施し、県民の意見を伺いながら、3月9日（金）のスポーツ推進審議会には、（仮称）第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の最終案を御審議いただき、3月21日の教育委員会会議に上程し、平成24年3月策定を予定しています。

続いて、資料3 計画（素案）冊子の目次を御覧ください。

本計画、まだまだ、荒削りではありますが、1月27日現在の新規体育・スポーツ推進計画（素案）について、説明をさせていただきます。

「はじめに」では、計画策定の趣旨等について記載予定です。

次に、「計画の策定にあたって」としまして、計画策定の背景とし、体育・スポーツの役割、本県が進めてきた「体育・スポーツ振興」と前計画から柱として盛り込んだ、健康福祉部での「健康づくり」への取組みの概要をまとめました。

次に、計画の性格、新規の計画を策定するにあたり、新たに取組んだこと等を計画の特徴として、さらに、計画の管理や期間等についてまとめました。

次に、計画の「策定の経過」、さらに、「本県体育・スポーツ推進の基本的な考え方」としまして、1 体育・スポーツ推進の基本理念、2 体育・スポーツ推進の施策の視点としまして、5つの柱について、まとめてあります。

次に「これからのスポーツ推進施策」ですが、それぞれの柱について、各施策ごとに、施策の目標、現状と課題、取組の方向性、具体的な事業や取組についてまとめてあります。

これらの計画の構成については、現在、文部科学省が策定をしております「スポーツ基本計画」の中間報告（案）の構成を踏まえて、策定しております。

次に、「計画を進めるにあたって」、「おわりに」、「参考資料」として、策定する予定です。

以上でございます。

○協議事項

議 長 課長説明の内容について不明な点  
協議の進め方についての確認  
計画の柱について2点の変更点について  
計画の柱の順番について  
各柱の中身について

○2点の変更点について（2子どもの体力向上と体育の充実，5スポーツを活用した地域の活力づくり）

委 員 柱の2に，幼児期の体力づくりを入れていただき，ありがたく思います。柱5のスポーツを活用した地域の活力づくりですが，地域の活力づくりということ  
を教育委員会が目標にするのでしょうか。一般行政ならばそのとおりだと思いますが，地域の活力づくりと言う目標を掲げてできるのか疑問です。

議 長 柱の2は，よろしいということ。柱の5は，教育委員会が地域の活力づくり  
というものを取り上げるということには，いかがなものか。これをテーマにする  
のはどうなのでしょう。

委 員 それぞれの市町村に活力をつくるために，教育委員会がどのように働きかけを  
するのでしょうか。

事務局 国体開催を契機としたスポーツの拠点づくりを考えています。地域の特性にあ  
ったスポーツを開催することで，人を呼び込み，それにより波及効果が現れ，人  
と交流し，循環することにより地域に活力が出てくると思います。地域づくりの  
ほうが踏み込み過ぎているように思い，スポーツを通した地域の活力づくりを推  
進し，地域の活力の起爆剤になればと考えています。

議 長 素案の44ページ以降に柱のかなり細かな説明があり，「プロスポーツを活用  
したスポーツの推進」「スポーツイベントの活用による千葉の魅力発信」「国体開催を  
契機としたスポーツの拠点づくり」と，そういうスポーツを通した，地域の活力  
づくりをするということでもあります。

委 員 スポーツを活用して地域を，スポーツを推進して地域の活力づくりをというこ  
とで賛成です。自治体によっては教育委員会がスポーツを推進しているところも  
あるので，方向性としてはいいのではないかと思います。むしろ，施策の段階で  
は，地域の活力づくりではなく，結局スポーツの推進となっているので，柱の目  
標と施策の内容が少しくずれているのではないかと思います。（2）の千葉の魅力発  
信を、スポーツを契機として地域をということなんですが，イベントというきっかけ  
としてで，スポーツとしてという柱で言っていることと少しくずれていないですか。  
むしろ，スポーツを中心にしては，どうでしょうか。

議 長 5の柱で，プロスポーツを活用したスポーツの推進とスポーツを活用した地域  
の活力づくりと，どう関わっていくか。幕張地区はロッテマリーンズがありますが。

委 員 2002年に国，文部科学省だけでなく，総務省，自治省等と一体となって，  
スポーツを活用した地域の活力づくりを推進しております。それが今は，宝くじ  
による地域活性化となっています。千葉県では，白子町だけがテニスで中学生の  
全国大会が開催していますが，そういった形で所轄は違いますが，結果的には文  
部科学省が総務省と労働事業化を推進しています。千葉県の場合は教育委員会の  
範疇でないのかもしれないが，国でも一体化して進めているので，県でも市町村

や他の部局と連携して進めてはどうか。施策の方ではあまり連携が見える形になっていないが、方向性としてはいいのではないかと思います。

議長 確かに総務省でも拠点づくりをスポーツイベントという広範囲で行っています。中学校の方でも拠点となり、スポーツによる拠点づくり、それが教育委員会でやる場合と市町村でやる場合とがあるが教育委員会でやる場合が多いようです。また、スポーツ行政そのものが教育委員会から知事部局に移行されているものでできています。

委員 その辺のことを気にしなければいいと思いますが、活用の仕方というか地域の活力づくりを誰がやっていくのか。スポーツを通して魅力発信ぐらいならいいが、活力づくりはいかなものか。活力まで引き出すということは非常に難しいのではないかと思います。

議長 スポーツは活力ではないかということです。

事務局 する・みる・ささえるスポーツ全体を通して、地域に活気が出てくる、そんなきっかけになればと考えています。そのきっかけとして、いろいろなスポーツを主体にささえることで、街全体に活気が出てくるということで、活力あるというこの言葉を使わせていただいております。

議長 スポーツが糸口となって、その街の活力づくりをしていくということです。

委員 ちばアクアラインマラソンなどスポーツをやることで、そこに人が集まり、地域に活気が出てくると思うので、むしろ、活力づくりという言葉を使っていいのではと思います。それぐらいスポーツには力があると自負しています。

委員 柱の1は人の活力づくり、柱の5は地域の活力づくりというと、いろいろ考えるところがあるが、「活力がある地域づくり」ではどうですか。

事務局 スポーツ立県ちばという考え方で、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う県民の姿を目指します。

議長 地域の活力づくりは、スポーツに限らず、いろんな視野・観点から考え、教育委員会体育課の中の計画では、スポーツを活用した地域の活力づくりであります。

委員 活力ある地域づくりとしてはどうですか。スポーツを活用した、活力ある地域づくり、いきいきとしてスポーツで地域を活性化させるということが目標ですよね。スポーツでいろいろな地域づくりをしたいと考えると、その地域・活力づくりをあげ、スポーツを活用した活力が目的になってきますが、活力ある地域をつくるのを目的にしてはどうでしょうか。

議長 柱5については、言葉を整理していただくこととします。

委員 2の体力向上の目標の設定は、そのとおりで良いと思います。体力向上が目標になると、体力をどこまで向上させれば良いのかとの批判もあることを考えると、運動に親しむ人を増やす、と言うことを柱として、目標にしてはどうなのかな。体力向上という形で、割り切っても良いかと思いますが、そういった批判も受けるかもしれないと思います。

- 事務局 新体力テストも行っていますが、運動が好きになることが、運動に親しむ人を増やすことにつながると考え、このことも目標に加えるなど、検討します。
- 委員 1と4の違いは、対象が不明確であるように思われますが。
- 事務局 4は、狭義でのスポーツ環境の整備、指導者の育成、スポーツの契機になる表彰や施設をつくるということです。1は本来、生涯スポーツが全体をカバーするものであって、2・3・4が入ってくるものと考えています。スポーツを一生涯進めていくためには、スポーツをする場所をどうしようか、環境の整備が必要だという視点から、柱立てをしました。
- 議長 体育課としては、生涯スポーツの推進が一番大きな柱で、そこにすべてが包含されるであろう。それ以降では、子どもの体力向上と体育の充実が一番の基礎になっている部分であり、柱の整理をした方がいいと思います。
- 委員 柱の整理はこれでいいと思います。4の柱は、今後、仕事を進めていく上でも柱立てをしておいた方がいいと思います。「する・みる」ということからみて、スポーツセンターの施設は老朽化していて、大きな大会を開催することができない状態にあります。計画的に整備していくことは大切なことであり、この柱立てに、私は賛成です。
- 議長 もっと昔の計画だと、ハード面では施設の整備ということできられています。
- 委員 4はハード面の整備で、1・2・3は人を育てるということだと捉えています。1の生涯スポーツという用語は、対象は1・2・3の全部を含むものだと思います。対象で整理すると、1は成人・高齢者・障がいを持った人々、2は幼児から学齢期、3は専門の競技者、という3つの枠なのではないでしょうか。3つの人の枠で「するスポーツ」を支えるのが4の施設や5のイベントだと思います。また、1の目標に「する・みる・ささえる」とありますが、介護予防や障害者スポーツも対象者にとっては「する」もので、それを「ささえる」のが県教委の仕事で、運動する人たちの仕組みをつくることにあると思います。ですから、1の目標は、成人や高齢者、障がいを持った人々の運動人口を増やすことなのではないでしょうか。
- 事務局 対象をどうしていくか。全体を通して、県民という言い方をしたとすれば、学齢期とは幼児期から18歳まで、生涯を通して切れ目なく、これとこれを分けるということではなく、等しくみんなにという考え方からの柱立てでございます。
- 議長 単純明快に言えば、中村委員さんの言うとおりで、こういう計画とはいろいろなものがくっつきますから、そういう仕組みになっているのでしょうか。  
柱の順番はこれでいいですか。了解をしていただきました。
- 議長 これからそれぞれの柱に入っていくわけですが、今日ですべてというわけではなくて、今ありましたように審議会での意見、パブリックコメントで出された意見を取りまとめて、次の3月9日の最後の推進審議会に新規計画案の最終案が出されるということです。もう少しこの中身について、御意見があれば、できれば1, 2, 3, 4, 5と一つずつやっていきたいのですが、関連する質問等もあることですから、生涯スポーツの推進の柱立てについて、何か御意見、ここに出ている柱、目標、施策、さらに取組の方向性について何かありましたら、お願いします。

- 委員 生涯スポーツの目標のところ、成人の週1回のスポーツの実施率60%と言う目標があるが、現状はどうなんですか。また、データがなければ、今後の見通しを教えてくださいと思います。
- 事務局 県民の世論調査で37.5%と言う数字が出ております。また、国では目標を65%と掲げております。県のデータについては、今後は対象をさらに広げてアンケート調査を行う予定です。そうしたデータをお示しして、60%と言う目標設定について、御意見をいただきたいと思っております。
- 委員 いろいろな場所でスポーツをしていると思いますが、県の中で営利目的で行っているスポーツクラブの会員数や会費のデータはありますか。調査等はどこかで実施しているのでしょうか。
- 委員 大人の参加率はフィットネスクラブ等で、施設の周辺人口の1~3%と言うデータがあります。アメリカでは10%ぐらいです。
- 委員 スポーツを始めてもすぐにやめてしまう傾向にあるようですが、スポーツをする機会を考えると、どのようなところで行っているのでしょうか。
- 委員 昨年の笹川財団の調査で、運動を週1回行う人が、日本全体では10年前に比べて1~2%増えているというデータがあります。どこで、行うのかとの調査では、身近に運動するところとして、ほとんどが道路(路上)や公園で、スポーツクラブは少ないようです。また、団体でと言うより、個人で歩く、走るなどの運動が多く、こうした運動が今は求められているのかもしれない。地域づくりという面で、ジョギングコースやサイクリングロードの整備が進めばいいと思います。「スポーツ立県ちば」と言うことですから、教育委員会だけが推進するのではなく、県全体で取り組んでいくともっと活性化していくと思います。
- 事務局 道路などの活用もあることから、道路の距離標識の表示やサイクリングに適した場所を発信するなど、教育委員会が他の部局と話し合いながら、手軽にできる健康づくりを推進していきたいと考えています。
- 議長 今日は、これで完結するというものではありませんので、御意見を出してください。  
次の2番目、子どもの体力向上と体育の充実についてどうでしょうか。
- 委員 5年間の計画であることから、道路活用の取組みを充実させるには、予算と絡めた計画になっていかないと目標が見えてこないと思います。また、具体性や目標設定が立ちにくい気がするので、5つの柱に分けるのは難しいと思うし、関連する予算から数年後立つと割合がこのように変わっていくとか、このようにシフトしていくとか、こういった青写真と合わせて、審議していただかないと、パブリックコメントも出しにくいのではないのでしょうか。  
子どもの体力ということで、子どもの数が減ってきて、予算だけ増えていっていいのかなど見通しがたたないと、どこまで施策として計画を立てるか見えにくいと思います。  
一番問題なのは、中学校の武道をどのように取り組むのか、中学校の先生がいるのに外部指導者の派遣ということになっているが、予算はどうするのかなど、内容の提示があれば見えてくると思います。
- 事務局 平成24年度の予算に反映させ、中間報告の際に検証し、御意見をいただきました

いと思います。

議長 長期計画として予算取りをしていくことは難しいです。

委員 武道の導入は、文部科学省が性急すぎたと思います。日本の伝統文化を重んじるということで武道が導入されましたが、格闘技ですから危ないに決まっています。それを考えないで取り入れたことは、文部科学省の失敗だと思いますし、もっと慎重にやるべきだと思います。また、競技を取り入れることは方向性として、間違っていると思います。柔道には護身術や技の型も80ぐらいあり、礼法の指導や相手を重んずることもできます。しかし、始めたからには、より怪我のないようにやり方を考えていくしかないと思います。体育の授業では、工夫することにより、もっと慎重に安全にできると思います。

委員 考え方としてはいいことだと思いますが、大学の教員養成に係わる単位がダンスや武道をやらなくても取れることから、指導できない教員をどんどん排出することになっています。外部指導者の導入もはじめは仕方がないかもしれませんが、教育をする現場の教師が授業で実技を指導すべきであると思います。

委員 素案P17-(1)③ア 保護者に啓発するとありますが、具体的な記載がないので、具体的に記載してください。

議長 柱の2の(1)の部分ですね。

委員 保護者としてお聞きしたいことですが、中学校で昨年から女子の柔道が導入され、授業に必要だと言うことで柔道衣を購入しましたが、授業は1年間で6回しかありませんでした。何を指導しているのかがよくわからない状況です。そして、ケガをすれば、日本スポーツ振興センター災害共済給付で対応しています。もっとしっかり指導をして欲しいと思います。

小学校は、学級担任が全教科を指導し、1年生は保護者の要望で、ベテランの女性の先生が担任をしています。最近、運動会が春になり、特に新1年生は、1ヶ月程度で運動会をやることになり、運動会後は先生方も疲れて休む人がいます。小学校にも体育専科教員を配置し、スポーツは楽しいと言うことを味あわせて欲しいと思います。

スポーツテストのときだけ、1週間ぐらい、全員にいろいろなことをやらせていますが、その前の基礎体力づくりが全くないので、スポーツクラブで活動している子どもたちは記録が伸びているけれども、それ以外の子どもは目標到達が無理であります。全体的な底上げを考えていただくと中学校・高校とつながり、運動するお子さんが増えるのではないかと思います。

議長 柔道を中心とした、事故防止、外部指導者の派遣、その辺は大事なところですよ。

事務局 中学校の武道の話であります。柔道の導入では、ケガをしないようにすることが重要で、そうした動作をしっかりとやった上で次の段階に進み、技の型だけでも楽しめる、柔道が好きになる、運動が好きになることが大切であると思います。

委員 柔道衣を着るということから子どもたちは、戸惑っています。男子は以前から柔道の授業があつたが、女子は昨年からで、柔道衣の着方、たたみ方、管理の仕方を指導されて、しばらくの間授業がなく、また、柔道の授業を受けるということでした。柔道衣を着て柔軟体操から型という授業でもいいと思います。時間がない中で、教えなければいけない内容が多くあることから、教師も授業内容を指

導するために、組んで怪我するなど無理をしてしまうことがあるようです。3年間で少ない授業時数で指導するのであれば、1年生は型だけ、2年生になったら少し組んでいくとか、柔道家がその中から出ていくとかではなくて、授業としていろいろなことを身につけさせるのであれば、3年間で指導し、最後には試合ができるようになればいいと思います。

事務局 体育専科の導入は、学級経営等の兼ね合いなども考えていかなければなりません。普段からスポーツをしている子どもとの体力テストの得点に個人差があることから、幼児期の体力づくりを計画的に推進していく必要があると思います。そこで、幼児期から体を動かすことや運動をすることが好きにさせる取組みが必要であると考えています。

事務局 武道に関しては、これまでも9割の学校が武道を扱っています。そのうち、柔道が6割、剣道が2割、両方やっているところもあります。より安全にできるよう、4月の県体育主任研修会において、県内の中学校に啓蒙しています。夏には県内の中学校を対象に県柔道連盟に依頼して、実技講習会を開催し、指導力の向上にあたっています。部活動においても、安全な実技指導の仕方など小中体連へ委託して行い、事故や怪我がないように取り組んでいます。  
ダンスにおいては、県女子体育発表会や女子体育連盟と連携して、研修会等を開催しておりますので、各学校に連絡して、少しでもスムーズに授業の指導できるようにしていきたいと考えています。

委員 中身については大変網羅されていると思います。5年間、実施してどうなっていくのか、イメージがわいてきません。予算をとりながら、1年1年検討を進めていくと思いますが、この計画のヒット商品が何なのかを教えてくださいたいと思います。また、要望として

- ① いきいきちばっ子のコンテストの「遊・友スポーツランキングちば」は、ヒット商品だと思います。今後は、幼児にも合う楽しいものを開発して欲しい。
- ② 体育専科の教員を、小学校で増やしてほしい。
- ③ 幼稚園に対しても何らかの検討を始めて欲しい。

と思います。

事務局 特徴は2点です。  
1つは、幼児期の体力づくり、  
2つ目は、スポーツを通じた地域の活力づくりを特徴としております。

委員 具体的な取組を見ると、これまでやってきたものが多くあります。計画で、新しく取り組むものが一目瞭然でわかる形に仕上げたいと思います。

議長 新しい目玉がわかるようにということですね。  
次回がもう一回ありますので、そこで最終的につめていただくということで、それでは、先ほども申し上げましたが、今日の御意見、そして、パブリックコメントで出された意見をまとめて、次の審議会に最終案を提出していただいて、最終案については事務局に一任するということがよろしいですか。  
それでは、次回の審議会での提案をよろしくお願いします。

以上